

健 長 第 6 9 1 号
令和7年5月16日

各 施 設 長 殿

山梨県福祉保健部健康長寿推進課長
(公 印 省 略)

「高齢者権利擁護等推進事業における看護指導者養成研修」の
受講生の推薦について（通知）

このことについて、公益社団法人日本看護協会において別添研修開催概要のとおり
介護施設等に勤務する看護職員を対象とした研修が開催されます。

この研修は、介護保険施設における利用者の権利擁護等を推進するために必要な看護職としての専門的な知識・技術の習得を目指すとともに、山梨県における権利擁護等のネットワーク構築の推進、県内の看護職員に対する研修である「看護実務者研修」の企画・立案への参画及び講師を行う人材を養成することを目的にしています。

受講を希望される場合は、別紙申込書に必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて提出をお願いします。

1 対象者

介護施設等に勤務し、看護業務に従事している看護師

2 申込書提出先（FAXまたは郵送）

・FAX 055-223-1469

・郵送 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県福祉保健部 健康長寿推進課 介護サービス振興担当

3 申込期限

令和7年6月16日（月）必着

4 費用負担

受講料 50,000円

※受講料は県負担の対象者となった場合は、県が負担します。

（ただし、研修受講者の責に帰すべき事由により研修が修了できなかった場合は研修受講者の負担となります。）

※県負担の対象者とならなかった場合で、自費による受講を希望する場合は、別紙申込書「自費による受講希望」欄で「自費による受講可」を選択してください。なお、「自費による受講可」を選択しても本研修の受講が決定されない場合があることをご了承ください。

介護サービス振興担当 向山 電 話 055-223-1455 F A X 055-223-1469
